

平成 22 年第 1 回臨時会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 22 年 1 月 29 日（金曜日）

平成 22 年第 1 回臨時会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 22 年 1 月 29 日（金曜日）午後 2 時 01 分開会

◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1 号 平成 21 年度富良野市一般会計補正予算（第 12 号）

◎出席議員（18 名）

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	17 番	日 里 雅 至 君
	1 番	佐々木 優 君		2 番	宮 田 均 君
	3 番	広 瀬 寛 人 君		4 番	大 栗 民 江 君
	5 番	千 葉 健 一 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	横 山 久 仁 雄 君		8 番	岡 本 俊 君
	9 番	宍 戸 義 美 君		10 番	大 橋 秀 行 君
	11 番	覚 幸 伸 夫 君		12 番	天 日 公 子 君
	13 番	東 海 林 孝 司 君		14 番	岡 野 孝 則 君
	15 番	菊 地 敏 紀 君		16 番	東 海 林 剛 君

◎欠席議員（0 名）

◎説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	細 川 一 美 君	保 健 福 祉 部 長	高 野 知 一 君
経 済 部 長	石 田 博 君	建 設 水 道 部 長	岩 鼻 勉 君
看 護 専 門 学 校 長	登 尾 公 子 君	保 健 福 祉 部 参 事 監	中 田 芳 治 君
総 務 課 長	若 杉 勝 博 君	財 政 課 長	清 水 康 博 君
企 画 振 興 課 長	鎌 田 忠 男 君	教 育 委 員 会 委 員 長	児 島 応 龍 君
教 育 委 員 会 教 育 長	宇 佐 見 正 光 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	伊 藤 和 朗 君
農 業 委 員 会 会 長	東 谷 正 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 内 孝 夫 君
監 査 委 員	松 浦 惺 君	監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 茂 喜 君

公平委員会委員長 島 強 君  
選挙管理委員会委員長 藤 田 稔 君

公平委員会事務局長 鈴木 茂 喜 君  
選挙管理委員会事務局長 古 東 英 彦 君

---

◎事務局出席職員

事務局 長	藤 原 良 一 君	書	記 日 向	稔 君
書	記 大 津	書	記 渡 辺	希 美 君
書	記 澤 田 圭 一 君			

午後2時01分 開会  
(出席議員数18名)

## 開 会 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成22年第1回富良野市議会臨時会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) 直ちに、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第119条の規定により、

今 利 一 君  
覚 幸 伸 夫 君

を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長藤原良一君。

○事務局長(藤原良一君) 議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に市長より提出のありました議案第1号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。次に、本臨時会に出席を求めた説明員及び通知のあった説明員等につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

### 日程第2 会期の決定

○議長(北猛俊君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長菊地敏紀君。

○議会運営委員長(菊地敏紀君) -登壇-

議会運営委員会より、本日をもって招集されました平

成22年第1回臨時会が開催されるに当たりまして、本日委員会を開き運営について審議いたしました結果について御報告を申し上げます。

本臨時会に提出されました事件は、市長よりの提出案件1件で、内容は、予算1件でございます。

このほかにも、事件外といたしまして市長行政報告がございます。

委員会では会期を本日1日間とし、案件の審議を願うことで意見の一致を見ております。

よろしくご協力者を賜りますようお願いを申し上げます。そして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よってただいまお諮りのとおり決しました。

## 行 政 報 告

○議長(北猛俊君) この際、あらかじめ申し出のありました、市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

議長のお許しをいただきましたので、行政報告をいたします。

平成22年第1回富良野市議会臨時会に当たりまして、行政報告をいたします。

一つは、産婦人科医師の継続確保に関する要望についてであります。

地域センター病院であります、富良野協会病院の産婦人科医師の確保につきましては、1月の20日、北海道大学医学部に対し、医師の固定化に向け今後も引き続き医師派遣を継続されるよう要望してまいりました。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) 以上で、市長の行政報告を終わります。

### 日程第3

#### 議案第1号 平成21年度富良野市一般会計補正予算(第12号)

○議長(北猛俊君) 日程第3、議案第1号、平成21年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

議案第1号、平成21年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第12号は、歳入歳出それぞれ3億8,355万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億2,727万4,000円にしようとするものと、繰越明許費の設定1件、地方債の補正追加1件でございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

12、13ページでございます。

10款教育費は、2項小学校費で、太陽光発電導入事業の設計委託料等と地域活性化経済危機対策事業費、学校等ICT環境整備事業により実施する、教育用コンピューターの器具購入費等の追加から、地域活性化・経済危機対策事業費、学校ICT環境整備事業費のデジタルテレビ等の器具購入費の執行に伴う減額、3項中学校費は、西中学校校舎・屋内運動場改築工事費等の追加から、地域活性化・経済危機対策事業費、学校等ICT環境整備事業のデジタルテレビ等の器具購入費の執行に伴う減額を差し引きいたしまして、3億8,355万2,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして8、9ページでございます。

1款市税は、市民税の個人所得割、固定資産税の償却資産、軽自動車税の現年課税分、入湯税の現年課税分で、1,062万1,000円の追加でございます。

11款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税で、1,154万5,000円の追加でございます。

15款国庫支出金は、国庫補助金で安全・安心な学校づくり交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金で2億1,468万6,000円の追加でございます。

22款市債は、西中学校校舎・屋内運動場改築事業債で、1億4,670万円の追加でございます。

戻りまして4ページでございます。

第2条繰越明許費につきましては、第2表のとおり西中学校校舎・屋内運動場改築事業で、年度内の完了が困難なことから、記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものでございます。

次に、第3条地方債の補正につきましては、第3表のとおり、西中学校校舎・屋内運動場改築事業費に係る起債について追加しようとするものでございます。

以上、平成21年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

**○議長（北猛俊君）** これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

1番佐々木優君。

**○1番（佐々木優君）** 13ページ、一番上180番と、その下中学校費の190番も同じですので、合わせてお伺いをします。

執行残が出たということなんですけれども、予算に対する執行額、価格決定額が具体的に何%だったのかお知らせを願いたいと思います。

そして、その主な理由をお知らせ願いたいというふうに思います。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長伊藤和朗君。

**○教育委員会教育部長（伊藤和朗君）** 佐々木議員の質問にお答えをいたします。

13ページの地域活性化経済危機対策の減額の関係でございます。

この事業につきましては、7月の臨時会で予算議決をいただきました、平成21年度の国の補正予算に伴います緊急経済対策により実施をいたしました、学校ICT環境整備の事業ということで、各学校にデジタルテレビの配備、さらには公務用コンピューターの整備を実施してきたところでございます。

事業執行に当たりまして、これらの執行残が生じてございます。

当初のこの執行につきましては、市内の事業者から見積もり等いただきながら、予定価格等を設定し実施してございます。

入札執行に当たりましては、執行率は、入札価格に比較いたしまして62%程度の執行率になったことから、大幅な執行残が出たということでございます。

この予算に当たりましては、当初の見積もりということは、市内の事業者から見積もりをとりまして、予算額さらには予定価格等を設定してございます。

この価格につきましては、6月、7月段階で、見積りをいただいておりますし、文部科学省の補助事業の参考価格という価格も同額ということで、この価格を設定させていただきました結果、入札で執行残が出たという形でございます。

以上でございます。

**○議長（北猛俊君）** よろしいですか。

1番佐々木優君。

**○1番（佐々木優君）** 入札ということでお伺いをします。

教育委員会だけの問題ではないかもしれないですけども、例えば土木建設関係でいうと、極端に低いという価格が出た場合、再入札とかということも以前にお聞きしたことがあるんですけども、そういう判断はどのようにされるのか、教えていただきたいなというふうに思います。

それからもう1点、62%というのは地デジのテレビの

価格だというふうに思うんですけども、もう1点、電子黒板の点もありましたので、その価格についてもお願いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長伊藤和朗君。

○教育委員会教育部長（伊藤和朗君） 再質問にお答えをいたします。

まず、最低制限価格の関係でございますけども、物品関係の入札の見積もり関係では、最低制限価格を設定して再入札を行うという制度ではございません。

その関係で、今回の執行一回で、予定価格を下回ったということで決定をさせていただいております。

それから、もう1点ですが、電子黒板の関係でございます。電子黒板の関係につきましては、当初予算の計上は、実は文部科学省の積算単価によって計上をしております。

その価格を、発注時におきまして最新の機種を選定したということで、その結果によりまして、予算より低額の機器で対応することで十分可能ということで、入札価格等もかなり予算価格から低廉な価格でもって入札の結果になったということでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

1 番佐々木優君。

○1 番（佐々木優君） 電子黒板の数字をおっしゃられなかったんですけども、僕が調べた価格では30%台、入札価格がそれぐらい低く抑えられた。

結果としてはよかったですけれども、でも、先ほど言ったように、その何パーセントを下回ると、パーセントだけではないんでしょうけれども、その再入札の仕組みというのをもう少し聞けたらありがたいなというふうに思うんですが。

どういう条件をもって、改めて入札をし直すというやり方を過去にやられた、その判断基準というのはどのようになっているのか、ということを知りたいわけですけども。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長（細川一美君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

入札制度等の関係する御質問かと思っております。

まず、物品等の購入に当たりまして、私どもの方といたしましては、最低価格制度というものについては導入してございません。

あくまでも市場単価等の中で、私どもの方で積算時におきまして妥当な入札価格というものにつきまして、一定程度の歩率を提言するなりをしまして、価格の決定をさせていただいております。

そういう中におきまして、それぞれ入札におきまして、

私どもの方の入札予定価格に対して比較を行った中で、最低価格を持った入札者を落札決定とさせていただきます。

また、工事等におきましては市の建設工事等の部分で、低入札調査制度というものを現在導入してございます。

これは、工事等におきましての工事の実績、実施の部分におきまして、それが出来高として可能であるか、あるいは労働賃金等々こういったものが可能であるか、そういったことを総合的に判断をさせていただきまして、いわゆる経費率等の中で私どもの方で入札時におきまして、低入札の一定の価格を設定させていただいていると、こういった二つの方法で、現在それぞれの入札業務等を実施しているという内容でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

2 番宮田均君。

○2 番（宮田均君） 13 ページの 186、太陽光発電導入事業費。

このですね、扇山小学校に導入されるということですけども、この導入に当り、どういう学校に順次配置していくという、そういう計画の中での実施なのかどうかということをまず最初にお聞きします。

それから、環境、社会、それと子供たちにどういう効果を考えてこの事業を実施していくのかということそら辺の考えもお聞かせ願いたいと思います。

もう一つ、次の 100、西中学校の校舎の改築事業費の関係でですね、いま、186 番の質問にもあるんですけども、新エネルギー導入の関係。

この中で、ペレットストーブとか太陽光発電とか考えた設計になっているのかということと、あと、1年2ヶ月ぐらい解体から完成までかかるわけですが、その間のですね、生徒たちの体育の授業、クラブ活動の場所の確保、あるいは、夜間、社会人が使っている施設としての場所の確保などは、できているのかどうか、この点について質問させていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長伊藤和朗君。

○教育委員会教育部長（伊藤和朗君） それでは、宮田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の太陽光発電の整備事業の設計費を、今回計上させていただいております。

この太陽光発電事業につきましては、これも、国の平成 21 年度の補正予算によります緊急経済対策ということで、文部省所管のスクールニューディール構想ということで、省エネエコ対策の推進ということで、事業の一環として実施をするということでございます。

まずは、この太陽光の発電に関しましては、扇山小学校にモデル的に設置を、1 校ですね設置をいたしまして、

いわゆる、この学校の消費電力、これの一部に利用しながら、学校そのものがその環境教材としましてですね、自然エネルギーいわゆる太陽光発電の利用ですとか、CO<sub>2</sub>の削減の効果、こうしたものを児童の学習教材として活用を図るということですね、まず、導入効果等を検証しながら推移を見たいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の西中学校の電気関係でございますけれども、西中学校におきましては通常の電気設備という形に、設計上実施をしていくという形でございます。

それから、3点目の質問のですね、いわゆるその工事期間中の生徒の体育授業等の関係でございますけれども、計画では、現在の屋内運動場それから特別教室を解体して同位置にですね、解体をするということでございます、工事期間中は生徒が体育授業等に支障があると、ということでございます。

これらの体育授業さらに行事等につきましては、さらには部活動も含めましてですね、この期間についてはスポーツセンター、さらには他の屋内運動場、さらには文化会館等を活用して、この1年間ご不便をかけるような形になると思いますけれども、学校と体育協会等と調整しておりますので、ここですね、実際に利用していくという形で進めていきたいというふうに考えております。

学校開放の関係も当然この体育館を利用して使っております。

この学校開放の関係につきましてもですね、この他の屋内運動場、さらにはスポーツセンター、これらを利用してですね、お願いするということですね、各団体等とも今後調整等を図っていくという形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 質問の仕方が、予算だったものからちょっとわかりにくかったと思いますが、186の太陽光発電の中で、このモデル事業は、単発なのかそれとも計画の中の一つとして、これからとらえていくのかという答えがなかったように思うんですけど、もう一度その点だけちょっともう一度質問させていただきます。

それから、これは次の西中学校の改築の関係なんですけれども、なるべくだったらですね、これから協議してという形で僕は今聞いたように思うんですけども回答としては、

やはり、その着工の計画前にですね、そこら辺のことはしっかりして、計画も出していただきたいなと思っておりますけれども、その点だけについて、この2点について伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長伊藤和朗君。

○教育委員会教育部長（伊藤和朗君） 再質問にお答えいたします。

まず、太陽光の関係でございますけれども、単発なのか、継続事業の計画の中の一環なのかということでございますけれども、先程もお答えいたしました、今回国の経済対策ということで、エコの推進事業ということで、国の安全安心の交付金、さらには公共投資の臨時交付金を活用して、国の補助金を活用しまして、まずは小学校1校にモデル的に実施をしていこうという計画でございます。

それから、西中学校の先程の後利用の関係でございますけれども、当然のことながら、現在の建設地に建替えるということで、学校さらには体育協会等と十分事前に詰めながらですね、スポーツセンター等を活用していくことで事前に調整をしてございます。

学校開放の方につきましても、いま現在も使っているわけでございますけれども、これにつきましては3月に向けて調整が行われるということですね、説明をした上で今後利用場所について協議検討をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

## 閉 会 宣 告

---

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程を終わり、本臨時会の案件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第1回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時25分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 22 年 1 月 29 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 覚 幸 伸 夫